



# 中小企業の経営改善及び活性化のための取組み状況

KENSHIN ANNUAL REPORT 2023

**けしん** は、中小企業等経営強化法に基づき、関東財務局および関東経済産業局より「認定経営革新等支援機関」として認定されています。

「認定経営革新等支援機関」とは、中小企業の経営力の強化を図るため、国の認定により、中小企業の経営分析、事業計画策定や実施に関する指導・助言を行う機関です。

**けしん** は、県内経済の活性化に貢献するため、

中小企業等の経営改善・体質強化の支援や、成長が見込まれる分野への経営支援などを通して、中小企業等の経営を全力でサポートしています。

1. 認定日	平成24年11月5日
2. 相談業務内容	創業支援、事業計画策定支援、金融・財務、事業承継
3. 経営革新等支援機関の窓口	本部（地域支援室、企業支援グループ）、各営業店の融資窓口

## 1. 中小企業等の経営支援に関する取組み方針

**けしん** は、信用組合の設立理念である相互扶助の精神に基づき、中小企業者等の皆さまに対して円滑な資金供給を行うとともに、お取引先の経営相談や経営改善など課題解決に向けて迅速かつ適切な対応に取り組んでまいります。

## 2. 中小企業の経営支援に関する態勢整備

### (1) 企業のライフステージに応じた本部専門部署の設置



### (2) 外部専門人材・機関との連携

茨城県中小企業活性化協議会、(株)東日本大震災事業者再生支援機構等、外部専門機関等との連携を強化する取組みを行っています。

また、茨城県信用保証協会と連携し、同協会の信用保証制度等を活用することで中小企業者に対する適時適切な金融支援を行っております。

### (3) お取引先への専門家派遣

お取引先の相続・事業承継・創業等のライフサイクルの各場面の様々な相談をスピーディーにワンストップ型で解決できる仕組みとして、税理士・司法書士・弁護士・社会保険労務士等の専門家のグループ（株式会社 C-suite）と提携し、お取引先のニーズにお応えできる態勢を整備しています。

さらに、お取引先へ税理士や中小企業診断士などの専門家を直接派遣する「茨城県よろず支援拠点」等と連携して、経営支援機能の強化を図っています。

中小企業の経営改善及び活性化のための取組み状況



### 3. 中小企業の経営支援に関する取組み状況

#### (1) 創業・新規事業開拓等の支援

**けんしん**では、日本政策金融公庫や県信用保証協会と連携してこれから創業される方や創業間もない経営者の皆さまに創業支援のご融資だけではなく、創業前のご相談や創業後のお悩みなどに全力でサポートしています。

#### 創業・新事業支援融資実績

	件数	金額
令和4年度	116件	709百万円

(注) 創業・新事業支援に資金用途を限定した融資商品の実績のほか、当組合融資等のうち、創業・新事業支援としての実績の把握が可能なものも含まれます。

#### (2) 成長段階における支援

##### ・「インボイス制度」に関するセミナーの開催

インボイス制度の開始に伴う県内事業者さまのIT・DX支援として、インボイス制度に関するセミナーを開催いたしました。本セミナーは水戸税務署とリコージャパン(株)茨城支社と連携した取り組みであり、インボイス制度の概要や関連する補助金・システム対応をテーマとして、計58名の事業者さまにご参加いただきました。



##### ・オンライン商談会への出展支援及び農業分野のビジネスマッチングと販路拡大支援

**けんしん**では、農業者や食品加工業者の販路拡大を図るため、「2022 しんくみ食のビジネスマッチング展」オンライン展示および個別商談会へ、取引事業者15社の出展支援を行いました。当日はオンラインでの開催ということもあり、参加している事業者も多く、たくさんの商談が実施されました。

また、県内農業者の販路拡大や異業種との連携ニーズを支援するため、農と食のビジネスマッチングに取り組んでいます。組合内情報共有サイト上に「売りたい」「買いたい」等のマッチング情報を掲載し、累計で206件のマッチングが成立しました。



#### (3) 経営改善・事業再生・業種転換等の支援

本部内に設置した企業支援グループが営業店と連携し、お取引先企業の経営改善や事業再生支援に取り組んでいます。令和4年度も経営改善策の提案や、中小企業活性化協議会等外部機関との連携強化による経営改善計画の策定支援などに取り組みました。

##### ・経営改善・事業再生等の支援

**けんしん**では、お取引先企業からのご相談やご要望に対し、お取引先企業の経営実態に応じた改善策、再生策等の提案に努め、必要に応じて外部専門家(税理士、中小企業診断士など)や外部支援機関(中小企業活性化協議会、認定経営革新等支援機関など)と連携を図りながら、それぞれのお取引先企業に適した支援を行っています。

##### 【中小企業活性化協議会との連携(令和4年度)】

再生計画策定・支援実施先数(新型コロナ特例リスク計画を含む): 27先

##### 【認定経営革新等支援機関との連携(令和4年度)】

再生計画策定・支援実施先数: 6先



### (4) 「経営者保証に関するガイドライン」への対応

当組合では、「経営者保証に関するガイドライン」及び「事業承継時に焦点を当てた経営者保証に関するガイドラインの特則」の趣旨を踏まえ、お客さまからのお借入れや保証債務整理の相談に対応する態勢を整備しています。また、「経営者保証改革プログラム」の趣旨を踏まえ、経営陣を交え『「経営者保証に関するガイドライン」への取組方針』を策定しました。経営者保証の必要性については、お客さまとの対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めております。また、どのような改善を図れば経営者保証の解除の可能性が高まるかなどを具体的に説明し、経営改善支援を行っております。

### 「経営者保証に関するガイドライン」への取組方針

茨城県信用組合は、「経営者保証に関するガイドライン」を尊重・遵守し、誠実に対応してまいります。当組合では、「経営者保証に関するガイドライン」（以下、「ガイドライン」という）の趣旨や内容を踏まえ、同ガイドラインを融資慣行として浸透・定着していくために、以下の通り取組みます。

お客様が資金調達のお申込みをされた場合、当組合では経営者保証を求めない可能性や経営者保証の機能を代替する手法を活用する可能性について、お客様のご意向や以下の点を踏まえたうえで検討いたします。

- ①法人と経営者個人の資産・経理が明確に分離されている。
- ②法人と経営者の間の資金のやりとりが、社会通念上適切な範囲を超えない。
- ③法人のみの資産・収益力で借入返済が可能と判断し得る。
- ④法人から適時適切に財務情報等が提供されている。
- ⑤経営者等から十分な物的担保の提供がある。

経営者保証を求めることがやむを得ないと判断し経営者保証をご提供いただく場合、保証契約の必要性等に関する丁寧かつ具体的な説明を行います。また、お客様の資産及び収入の状況、融資額、信用状況、情報開示の姿勢等を総合的に勘案して、適切な保証金額の設定に努めます。

お客様から既存の保証契約の変更・解除等の申し入れがあった場合は、ガイドラインに即して改めて経営者保証の必要性や適切な保証金額等について真摯かつ柔軟に検討を行うとともに、その結果について丁寧かつ具体的な説明を行います。

事業承継時には、原則として前経営者、後継者の双方から二重で経営者保証は求めないこととし、例外的に二重に保証を求める場合には、丁寧かつ具体的な説明を行います。また、後継者に当然に保証を引き継いでいただくのではなく、その必要性を改めて検討いたします。

お客様からガイドラインに基づく保証債務整理の申し出を受けた場合には、ガイドラインに即して誠実に対応いたします。

以上

### 「経営者保証に関するガイドライン」の取組み状況

	令和3年度	令和4年度
新規に無保証で融資した件数	3,270件	3,786件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	26.3%	28.2%
保証契約を解除した件数	96件	130件
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数 (当組合をメイン金融機関として実施したものに限り)	0件	0件





# 中小企業の経営改善及び活性化のための取組み状況

KENSHIN ANNUAL REPORT 2023

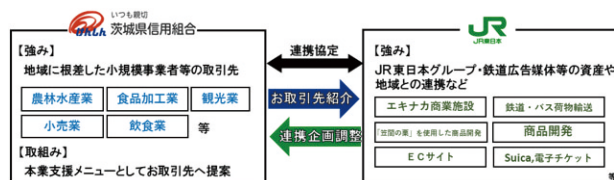
## 4. 地域の活性化に関する取組み状況

### ・JR 東日本水戸支社との連携について

**けんしん**では、茨城県内事業者の企業価値向上を支援できる仕組みづくりを目的とした「地域活性化連携協定」をJR 東日本水戸支社と締結しています。

連携協定に基づく取組みとして、令和4年度は首都圏エキナカを中心に販路を持つJR 東日本グループ会社と、当組合取引先事業者との商談会を12回開催、催事へ5回参加し、お取引先の販路拡大を支援しました。

また、令和5年3月に「地域事業支援アワード2022」を開催し、令和4年度の取組みの中で特に事業成長に繋がった事業者さまに「地域事業支援アワード」を贈呈しました。



## ATMのご案内

KENSHIN ANNUAL REPORT 2023

### ■ **けんしん**のATM

県内78店舗および無人出張所のATMでは、年中無休（一部除く）でお預入れやお引出し、お通帳の記帳がご利用になれます。

（注）お通帳のお取扱いはご入金と記帳のみとなります。お引出しにはキャッシュカードが必要となります。年始（1月1日～3日）は運用時間が9:00～17:00となります。

	平日	土曜日	日曜・祝日
本支店	8:00～19:00	9:00～17:00	9:00～17:00
美野里出張所	8:45～18:00	9:00～17:00	—
京成百貨店出張所	10:00～19:00	10:00～19:00	10:00～19:00
イーアスつくば出張所	9:30～21:00	9:30～19:00	9:30～19:00
イオンモールつくば出張所	8:00～21:00	9:00～19:00	9:00～19:00

### ■ キャッシュカード等の盗難にご注意ください！

盗難・紛失に遭った時は、直ちにお取引店、またはお近くの営業店までご連絡下さい。

なお、営業時間外（早朝・夜間）および休日（土曜・日曜・祝日）については、キャッシュコーナー設置の電話機にてご連絡いただくか、右記ATMセンターまでご連絡下さい。

### ■ 提携機関のATM

（令和5年6月30日現在）

全国の金融機関

ゆうちょ銀行

セブン銀行

イオン銀行

コンビニエンスストア (E-net設置店)

JR東日本「VIEW ALTTE」

### ● 営業時間外のご連絡先

# 047-498-0151

（信組ATMセンター）

### 受付時間

（平 日 ）17:00から翌朝9:00  
（土曜・日曜、祝日）終日

● 中小企業の経営改善及び活性化のための取組み状況 / ATMのご案内